



槍・穂高連峰(岐阜県)

11

財団法人 日本医薬情報センター(JAPIC) 2010 / No.319

JAPIC NEWS

CONTENTS

■巻頭言

「医薬品安全対策とナショナルデータベース」

国立保健医療科学院 経営科学部経営管理室長 岡本 悦司 2

■インフォメーション

- 「第135回薬事研究会」を開催します 4
- 「日経テレコン」にJAPICデータベースを提供 4
- 「JAPIC-Q海外情報サービス」の提供を開始 5
- 11月末発刊します!! 新薬承認審査報告書集「日本の新薬」36~40巻 5

■トピックス

JAPIC医薬品情報データベース「iyakuSearch」ファイル(4)添付文書情報 6

■コラム

薬剤師の現場「地域に根ざした薬事情報センターの歩み」

(社)宮城県薬剤師会 薬事情報センター長 加藤 春江 8

しごと百景「くすり相談窓口に携わって」

株式会社 ツムラ コーポレート・コミュニケーション室 辻 敏弘 10

会員の声「怪我の功名!?-筋力トレーニングと慢性頭痛-」

ガルデルマ株式会社 薬事・薬制部PMSグループ 小島 美智子 12

くすりの散歩道 No.41「情報を伝える」

第一三共株式会社 信頼性保証本部薬制部長 会田 保俊 13

外国政府等の医薬品・医療機器等の安全性に関する規制措置情報より-(抜粋) 14

■図書館だよりNo.245 ■情報提供一覧 15

医薬品安全対策と ナショナルデータベース

国立保健医療科学院 経営科学部経営管理室長
JAPIC添付文書記載病名検討委員会 委員
岡本 悦司(Okamoto Etsuji)



医薬品安全対策や臨床研究の上で症例データベースは極めて重要であるが、わが国はこの面で大きく立ち遅れていた。それが来年(2011)度より大きく前進しそうである。3つのナショナルデータベースが動き出すことになるからだ。

厚生労働省の来年度概算要求に2つのデータベース事業がもちこまれた。

ひとつは「医療情報データベース基盤整備事業(11億円)で「医薬品等の安全対策を推進するため、全国の大学病院等5か所において、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースを構築し、1000万人規模のデータ収集を行う」とある。もうひとつは介護保険総合データベース構築等事業(5000万円)で「厚生労働省が持つ要介護認定データなど被保険者の心身の状態を示すデータと、国保中央会等が持つ実際の介護保険サービス利用状況のデータ(介護保険レセプト)をリンクし両者の関連を分析し、介護保険制度の見直しや介護報酬改定に活用する」というもの。こちらは実際の稼働は2014年度からの予定という。

そして3つ目は、既に構築されている「レセプト情報・特定健診等情報データベース(いわゆるナショナルデータベース、NDB)」の研究利用が来年度より開始される見通しとなったことである。

医療情報データベースは2009年8月から今年8月まで1年にわたって開催された「医薬品の安全対策等における医療関係データベースの活用方策に関する懇談会(以下、懇談会)」においてその内容が検討され、去る8月25日に「日本のセンチネル・プロジェクト」*と題する最終提言が公表された。

センチネルとは2008年より米国FDAが開始したセンチネル・イニシアティブにあやかっただけで歩哨、見張りという意味がある。敵に襲われてからあわてふためかないよう、襲来をいち早く検知するために見張りを立てておく。医薬品安全対策にたとえると、医師や薬剤師からの自発報告を待つのではなく、予めデータベースを構築しておきデータマイニング等の手法で、未知で稀な有害事象を早期発見しよう、という、いわば受け身のサーベイランスから積極的サーベイランスへの発展である。

FDAのセンチネル・イニシアティブは2007年のFDA改革法に基づき、米国内の様々な組織(たとえばHMOと呼ばれる医療保険システム、自治体、保険会社そして医療機関等)が保有する既存の症例データベース(電子カルテ、レセプト)を、医薬品のために分析できるような仕様にそろえる等して、統一的に分析が可能にしたものである。米国政府が各データベースの保有者からデータを吸い上げて中央データベースを構築するのではなく、あくまで既存のデータベースを医薬品安全のために利用できるように整備する、という内容。2009年で2000万人を網羅しており、2012年7月には1億人規模(米国の総人口は約3億なので3分の1に相当)を目標としている。

その点わが国のNDBが全保険者から匿名化された個票データを吸い上げる中央集権的なものであることや、医療情報データベースがいくつかの拠点医療機関において新たにデータベースを構築することと異なる。裏返せば米国には、少し手直すだけで対策に使えるようなデータベースが既に存在しており、後はただそれらをネットワーク化すればよかった。米国にかぎらずこうした全国的な症例データベースは多くの国で整備されており、ようやくわが国も追いつけた、というところだ。

日本のセンチネル・プロジェクトも「1万分の1程度の頻度で発生するリスクの迅速な検出、リスクの精密な比較評価」に必要な1000万人規模を向こう5年間の目標としているが、それでも1億2700万人の全国民を網羅するわけではない。そこでNDBとの連携も必要になる。最終提言も、医療情報データベースとNDBについて「双方のメリットを活かした相互補完的な利活用／情報技術によるリンク等を考慮する」ことへの期待を表明している。

実は、最終提言でのNDBの扱いをめぐって一悶着あった。懇談会では当初より、電子カルテの医療情報データベースとNDBを二本柱として検討が進められ素案にももられていた。ところが本年6月22日～7月19日にパブリックコメントに掲載された案では、なぜかNDBの記述がバツサリ削られていたのである。寄せられた19件のコメントの多くもこの点に集中し、たとえば薬害肝炎検証再発防止委員会の元委員有志（12名）は「レセプトデータベースに関して、薬害肝炎検証再発防止委員会の提言の実現という観点から看過できない・・・提言が反映されておられません」、薬害オンブズパーソン会議（代表鈴木利廣）は「レセプトデータベースを『課題』と位置づけていますがこれは・・・『目標』と位置づけていたものを格下げし、具体的な活用方法も削除したものであり、薬害肝炎検証再発防止委員会の最終提言に反します」・・・等々。

こうしたコメントを受けて、最終提言ではやがて開始されるNDBの研究利用について懇談会メンバーの「期待や要望が考慮される」よう求める表現に落ち着いた。

ここからは筆者の推測であるが、わが国のNDBの、法的位置づけ、目的そして厚生労働省の担当部局の違い、が背景にあるのではないかと。NDBは医薬安全対策に有効なのは論をまたないが、そもそもNDBは医薬品安全対策を目的に構築されたものではない。NDBは高齢者医療確保法第16条に基づき国および都道府県の「医療費適正化計画の作成、実施、評価」を目的とするものである。そして医療費適正化計画は、特定健診・保健指導、療養病床の再編そして4疾病5事業の地域医療連携体制（新医療計画）を内容とする。だから、たとえば特定保健指導の対象をウェスト何センチにすべきか、とか心筋梗塞の救命率は？といった目的は本来目的であるが、医薬品安全対策は目的外という位置づけになってしまう。担当部局も保険局の管轄であって、医薬食品局ではない。

さらにやっかいなことに、NDBや電子カルテといったIT戦略は、内閣官房のIT戦略本部が統括している。かくしてNDBをめぐって、IT戦略本部、保険局そして医薬

食品局の3つの部局でそれぞれ懇談会、検討会やタスクフォースが作られ、メンバーが一部重複したりしながら同時並行で進行する事態となり、筆者のような関係者にさえわかりにくい状況になった。とりわけ国家戦略となると政権交替でガラリと方針が変わりうることから、昨年の政変によって全体のペースが遅れた。たとえばNDBの研究利用の大臣告示は昨年10月にパブリックコメントも終了していたので、普通なら昨年度中に告示されスタートしていたはず。そこへ後期高齢者医療制度の廃止を公約する政権になったのだから、NDBの根拠法である高齢者医療確保法も必然的に改正されるだけに関係者をやきもきさせた。幸い、医療費適正化計画や特定健診・保健指導は従来通り続けられることとなった。

NDBがバツサリ削られ「すわ後退か？」と関係者をビックリさせた時の前月、IT戦略本部が新政権下での新戦略を公表していた。「新たな情報通信技術戦略」と名付けられた新戦略をみるとNDBの活用は後退どころか前進、という印象を受ける。新戦略の下で保険局でもデータ活用にむけた体制構築を進める以上、管轄違いの懇談会が出す提言に齟齬があっては・・・と事務局サイドが自発的にひっこめた・・・のが真相ではなかろうか？

新戦略では「レセプト情報等の活用による医療の効率化」とならんで「医療情報データベースの活用による医薬品安全対策の推進」が重点施策に加えられていた。医薬品安全対策のためのデータベース整備は国家戦略に位置づけられたのだ。同時に公表された工程表にも医薬品安全対策のためにレセプトやDPC情報を活用することが明確に位置づけられている。

既に、NDBの利用目的を審査するための手続き、判断基準、提供方法等具体的な内容を検討する検討会が開始されており、来年度早期にはデータ利用が始まる。1億2700万人の人口（ただし人口の1%強を占める生活保護受給者については特定健診・保健指導の対象にもならずレセプトも収集されない）を網羅するわが国のNDBは世界最大の症例データベースであり、別に構築される電子カルテの医療情報データベースと有機的にリンクできれば想像を超えた成果をもたらす可能性がある。データマイニングのマイニングとは鉱山という意味だが、巨大な山の中から一筋の金脈を掘りあてられるかどうかは、後はユーザーの力量次第なのであろう。

*日本のセンチネル・プロジェクト▶<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000mlub.html>

「第135回薬事研究会」を開催します

- 日 時：2010年11月24日（水）13：30～16：30
- 会 場：日本薬学会長井記念館 長井記念ホール（渋谷区渋谷2-12-15）
- 参 加 費：JAPIC会員 1名 3,000円 非会員 5,000円 （当日会場でいただきます）
- お申し込み方法：JAPICホームページ（入力フォーム）からお申し込み下さい
- お問合せ先：事務局 業務・渉外担当（TEL：0120-181-276）
- プログラム：
 - 13：30～13：35 主催者挨拶
 - 13：35～14：50 「未承認薬をめぐる問題のこれまでと今後」
北里大学大学院薬学研究科 医薬開発学 成川 衛 先生
 - 14：50～15：05 休憩
 - 15：05～16：20 「未承認薬・適応外薬について」
独立行政法人 国立病院機構本部総合研究センター
臨床研究統括部長・治験研究部長 伊藤 澄信 先生

*演題、講師、時間等一部変更する場合がありますので、予めご了承下さい

「日経テレコン」にJAPICデータベースを提供

11月より（株）日本経済新聞デジタルメディアのオンライン情報サービス「日経テレコン」にJAPICのデータベース（DB）を提供することにいたしました。より多くの方にJAPIC医薬品情報データベースをご利用いただけることを目指しております。

DBの名称は「JAPIC iyakuSearch N」（予定）、次の7ファイルを提供します。

- 「医薬文献情報」：国内を主とした医学・薬学関連文献から医薬品の有効性、安全性に関する情報を蓄積したDB
- 「学会演題情報」：国内で開催される医薬関連学会（地方会を含む）で発表された演題の中から医薬品の有効性、安全性に関する情報を蓄積したDB
- 「医療用添付文書情報」：医療用医薬品約20,000品目
- 「一般用添付文書情報」：一般用医薬品約11,000品目
- 「日本の新薬」：新薬の承認申請に関わる資料のうち、<審査報告書>と<審査結果報告書>を収録したDB
- 「学会開催情報」：国内で開催される学会、地方会等の開催情報DB
- 「承認品目情報」：厚労省が承認した医療用、一般用医薬品の承認日に関するDB

収載予定は11月、料金は検索結果一覧（無料）+詳細（有料）です。

「日経テレコン」からJAPICのデータベースをご利用いただくには「日経テレコン」とご契約いただくことが必要です。

JAPICの「iyakuSearch」は現在9ファイルが無料公開されています。「日経テレコン」提供のDBは「iyakuSearch」と収載DBは異なりますが、JAPICのiyakuSearchにはない「承認品目情報」が収載されますので是非お試しください。

『JAPIC-Q海外情報サービス』の提供を開始

「医薬文献・学会情報速報 (JAPIC-Q) サービス」では1993年のサービス開始以来、国内発行の雑誌および国内開催の学会を対象に医薬品の有効性・安全性・品質についての情報を提供していますが、10月より、海外文献情報につきましても『JAPIC-Q海外情報サービス』として提供を開始いたしました。

- ソ ー ス：「JAPIC Pharma Report 海外医薬情報」(月1回発刊)に掲載された
 1. 海外の主要医学雑誌および副作用資料からの安全性情報・有効性情報
 2. 医学文献データベースPubMedからの安全性情報
- 提供内容：予めご登録いただいた医薬品名での検索結果(書誌事項とキーワード情報)
- 提供頻度：月1回
- 提供形態：「書誌キーワードテキストe-mail」または「書誌キーワードテキストCD-ROM」
- 対 象：JAPIC-Qサービスご利用者限定
海外情報の入手ご希望のユーザ様
- 料 金：サービス料金は登録医薬品成分数により4区分に分かれています。なお、料金は年間でのご利用料金となります。詳細は下記連絡先までお問合せ下さい。
- 特 典：「JAPIC Pharma Report海外医薬情報(冊子)」をご希望の場合、1冊無償にてご提供!!
- お問合せ先：医薬文献情報JAPIC-Qサービス担当
TEL：03-5466-1821(直) e-mail：japic-q@japic.or.jp

11月末発刊します!! 新薬承認審査報告書集「日本の新薬」 36～40巻

本書は独立行政法人医薬品医療機器総合機構で行われた新医薬品の承認審査の報告書(以下審査報告書)をまとめて編集したものです。平成21年1月～12月までに承認・公表された55品目を承認月順に収載したもので、36～40巻の5分冊にまとめました。

各巻は成分名の五十音順に配列され、訂正のある報告書については、1～35巻同様本文中に修正前と修正後がわかるように編集しています。昨年8月に発刊いたしました「日本の新薬」31～35巻(平成20年1月～12月承認分を承認月順に収載)に引き続いての刊行となり、全40巻では571品目を収載いたしました。なお、1～20巻(平成10年～平成17年承認分)は、薬効別で収載しています。

新薬承認申請の際の参考資料として、また大学の医薬品情報およびレギュラトリーサイエンス教育用の教材・資料としてご利用いただけます。

- お問合せ先：事務局 業務・渉外担当 (TEL：0120-181-276、FAX：0120-181-461)

JAPICサービスの紹介

JAPIC医薬品情報データベース「iyakuSearch」 ファイル(4) 添付文書情報

JAPIC医薬品情報データベース「iyakuSearch」はJAPICのホームページから誰もが無料でアクセスできるデータベースです。現在9ファイルが公開されています。今回は添付文書情報についてご紹介します。

○ 概要・特長

医薬品名（商品名、一般名）および会社名（製造、輸入、販売、発売会社）等から添付文書を検索し、該当する製品のPDFをご覧いただけます。医療用医薬品・一般用医薬品各々の検索はもちろんのこと、横断検索も可能です。

- ◆医療用医薬品約20,000品目、一般用医薬品約11,000品目のPDFデータを収録
- ◆データ更新は、医療用医薬品は月2回、一般用医薬品は月1回

① 医療用医薬品の検索項目

医薬品名・会社名、薬効分類から検索できます。薬効分類はわかりやすい一覧画面から選択できます。

医薬品情報データベース ユーザー様 医薬品検索の使い方 FAQ お問い合わせ

iyakuSearch

検索トピック 検索履歴 検索ログ

検索画面 検索結果一覧 結果詳細画面

医薬文献・学会演題 添付文書

医薬品名・会社名を入力してください。 [-iyakuSearchの使い方-]

文書区分: 医療用 一般用 すべて

薬効分類: 選択

医薬品名:

会社名:

検索 リセット

* 医薬品名は一般名/有効成分名あるいは商品名を入力して下さい。
* 会社名は製造会社・輸入会社・発売会社・販売会社のいずれかを入力して下さい。
* 会社名は株式会社等の法人表記を省いて入力して下さい。
* 一部の医薬部外品も収録しています。

<医療用医薬品検索画面>

[1-1] 神経系および感覚器官用医薬品	[11-1] 中枢神経系用薬	[111] 全身麻酔剤
[2-1] 胃腸の器官系用医薬品	[112-1] 末梢神経系用薬	[112] 催眠鎮静剤、抗不安剤
[3-1] 代謝性医薬品	[113-1] 感覚器官用薬	[113] 抗てんかん剤
[4-1] 循環器機能用医薬品	[119-1] その他の神経系及び感覚器官用医薬品	[114] 解熱鎮痛消炎剤
[5-1] 生薬及び漢方処方に基づく医薬品		[115] 興奮剤、覚せい剤
[6-1] 病原生物に対する医薬品		[116] 抗パーキンソン剤
[7-1] 治療を主目的としない医薬品		[117] 精神神経用剤
[8-1] 麻薬		[118] 総合感官剤
[9-1] その他		[119] その他の中枢神経系用薬

医薬品分類コード: [1-] 医薬品分類群: 中枢神経系用薬 反映

<医療用医薬品薬効分類一覧画面>

② 一般用医薬品の検索項目

医薬品名・会社名、一般用医薬品のリスク区分※、薬効分類からも検索できます。

※一般用医薬品のリスク区分とは一般用医薬品をその成分が持つ副作用等から第1類から第3類までの3つ（第2類はより注意喚起の必要な指定第2類を含む）に分類し、分類に応じて販売時の注意喚起などの指導を義務付けたものです。

The screenshot shows the iyakuSearch website interface. On the left is the search form with fields for '医薬品名・会社名' (Drug name/Company name), '文書区分' (Document type), and '薬効分類' (Therapeutic classification). On the right is a browser window displaying a list of drug categories such as '精神神経用薬' (Psychotropic drugs), '消化器官用薬' (Gastrointestinal drugs), and '女性用薬' (Women's drugs).

←一般用医薬品検索画面→

また、医療用医薬品と同じく薬効分類からも検索可能です。こちらの薬効分類は添付文書の記載を基にJAPICが分類したもので、検索画面から薬効分類選択画面を呼び出して選択できます。

←一般用医薬品薬効分類一覧画面→

医薬品名による横断検索例

The screenshot shows search results for 'ファモチジン' (Famotidine). The search criteria include 'ファモチジン' as the drug name. The results table lists several products:

商品名	一般名/有効成分名	会社名
ガスイザン錠10、ガスイザン錠20	ファモチジン	製造(輸入): ニプロジェンファ / 販売: ニプロファーマ /
ガスター-D錠10mg、ガスター-D錠20mg	ファモチジン	製造(輸入): アステラス製薬 /
ガスター-10内服錠	ファモチジン 10mg	製造(輸入): 第一三共ヘルスケア(株) /
ガスター-10錠	ファモチジン 10mg	製造(輸入): 第一三共ヘルスケア(株) /

The screenshot shows the package insert for 'ガスター-D錠10mg' (Gaster-D 10mg) by Astellas. It includes information such as the drug name, manufacturer, and detailed usage instructions.

←医療用医薬品添付文書→

The screenshot shows the package insert for 'ガスター-10 S錠' (Gaster-10 S 10mg). It includes information such as the drug name, manufacturer, and detailed usage instructions, including a warning section '使用上の注意'.

←一般用医薬品添付文書→

薬剤師の現場

地域に根ざした 薬事情報センターの歩み

(社)宮城県薬剤師会 薬事情報センター
センター長 加藤 春江 (Kato Harue)



☆薬事情報センターの歩み

宮城県薬剤師会に薬事情報センターが設置されたのは昭和53年でした。全国的にまだ少ない存在でしたが、当時、仙台赤十字病院薬剤部長を定年退職された佐藤行雄先生が、薬剤師会には会員に対する医薬品情報を提供する薬事情報センターを置く必要があると力説され最重要視のうえ誕生の運びになりました。

昭和57年には、宮城県薬務課より一般消費者からの相談を受けてほしいとの依頼があり、委託事業として「くすりの相談室」を開設しました。又、宮城県の委託事業として宮城県医師会、宮城県歯科医師会、宮城県病院薬剤師会、宮城県薬剤師会に向けて「宮城県薬事情報」誌を年2回発行することになり医師会、歯科医師会、病院薬剤師会、薬剤師会代表の専門委員が県庁に集合して毎回編集会議が開かれました。半年分の資料の準備、提供は薬事情報センターの業務になり、長年に亘り編集事業に携わりました。しかし、宮城県の経費節減により、惜しまれつつ平成21年3月発行54号をもちまして終刊となりました。

薬事情報センターの経費はほとんど図書費、コンピュータ維持管理費に注がれます。しかし、会員が日常、情報センターまで足を運んでいただくのはなかなか困難であり、平成5年「PICみやぎFAX情報ネット」を立ち上げ、中毒情報、緊急性のある副作用情報、一読していただきたい新しい情報等を夜中でもFAXで引き出せるシステムを構築しました。平成21年3月までの17年間、毎月100項目ずつ入力して利用していただきました。(財)宮城県公衆衛生協会からの依頼で、5年余り「公衆衛生情

報みやぎ」に「薬の相談窓口から」を毎月、薬事情報センターの薬剤師2人で執筆中ですが、他の専門分野から非常に好評を得ております。

☆一般県民への啓発活動

県内の一般各種団体、学校、聾啞者・身体障害者の団体等から薬についての講話を依頼され、交代でJR、バス、タクシーを乗り継いで出向します。

「お薬の正しい使い方」「薬と上手なお付き合い」「薬草の正しい知識」「サプリメント」など、毎月1~2回、一日がかりで県内の隅々まで出かけて地域の皆様の中で座布団に座り、質問を受けながら、或いは公民館で持参する薬草の図鑑や、添付文書、食品成分表、一般用医薬品の空き箱、瓶類、能書、医療用医薬品の薬袋を広げて回し説明します。

薬草の香りや花、実、葉、生薬なども持参し観察してもらいます。食品の個性ある成分の有用性、食品と医薬品、医薬品同士の相互作用と、妊婦さんの服薬、高齢者の注意事項、服薬中の歯科のかかりかた等々を話します。植物の名称が県南と県北では違う方言があり、本来の植物名を知る必要があります。

带状疱疹(ヘルペス)を宮城県周辺では病名をツヅラゴと呼び、宮城県南地方では民間療法で带状疱疹に用いるナス科で蔓性のヒヨドリジョウゴをツヅラゴと申し、県北地方では同様に用いるナス科のイヌホオズキをツヅラゴと呼んでいます。二種とも有毒ですが茎葉を刻んで酢漬けにしたものを痛むところに外用にします。植物が違う民間療法ですが植物名は同じ方言である一例です。

このようなときは植物を持参していただき鑑定をしなければなりません。

小学校での講話には小学生から「野菜が嫌いなので、飲みやすい野菜ジュースを飲んでます。ジュースは野菜を食べたことになるのですか?」と鋭い質問があり薬事情報センターから出かける我妻邦雄氏は「たじたじとなりました!」と感動して戻られます。

高校では進路指導の一環として薬剤師の幅広い専門職について毎年、我妻氏が講演に参上します。将来の職業を考える真剣な眼差しに圧倒されますが、患者さんとのコミュニケーションが最も重要であることを強調していらっしゃるそうです。後日、高校から生徒の報告書がまいり、薬学を選択したいと希望に満ちた手紙文が何通も届き、うれしいひとときです。

聾啞者には前もって手話通訳の方が内容の打ち合わせに見え、通訳の方々がよく理解されて当日は分かりやすく時間配分ができます。2人の通訳の方が交代で行います。この時には医療用医薬品、薬草や生薬も持参し、黒板に文字や絵を描くこともあり丁寧に対処します。

宮城県社会福祉協議会では、県内各地で高齢者に「いきいき学園」を展開されており、毎年、医薬品にまつわる講話も依頼され、学級方式で新しい受講者が大勢集まっています。薬事情報センターから出向し一般消費者にじかに接する機会は貴重であり、薬剤師会の公益法人化には大変大事な部門と思い、ふれあいの場を大事にしています。

薬科大学の5年生の薬局実務実習の一環に薬事情報センターを見学されます。その折、テーマを持って来訪していただき、検索方法を検討し資料を収集、分析、評価

する学習を行い、データを薬局に持ち帰り報告書を作成します。薬科大学の1年生は教師に引率されて5人ずつ薬剤師の職場を見学されますが、薬事情報センターの役割を理解していただきます。

最近、薬局では必ず薬剤情報提供文書を手渡し服薬指導がなされ、製薬会社の薬の表示が行き届いており、患者さんは納得して服薬されています。薬の相談室に寄せられる質疑応答は少なくなりましたが、反面、向精神薬等を服用されている患者さんが毎日電話を下さるケースが多くなりました。他県からも長電話がまいります。努めて各県の薬事情報センターを紹介しております。

☆これからの県薬事情報センター

私事、昭和57年から薬事情報センターに勤務しておりますが、宮城県薬用植物園に4年間兼務した時期もありました。その当時から宮城県薬事情報センターではJAPICに加入し、3日間の基礎講座を毎年受講しました。沢山の資料が懐かしく書棚を埋めています。書類ばかりでなく、日々の積み重ねが私の宝物になりました。

薬事情報センターのスポーツファーマシストとしての活動は重要で、JADAと日薬が行っている講習を受ける薬剤師が増えました。更新情報をきめ細かに支援出来れば本望です。薬事情報委員会では今年度は薬局支援に向けて医療用医薬品、一般用医薬品の重篤な副作用、相互作用の資料を手分けして収集し検討しつつあります。

薬事情報センターの役割は一刻一刻新しい情報を提供する支援を続けなければなりません。常に研鑽を積むことをモットーに宮城県らしい特徴のある薬事情報センターになりますよう誠意を持って臨みたいと願っております。



しごと 百景

くすり相談窓口に携わって

株式会社 ツムラ コーポレート・コミュニケーション室
お客様相談グループ 辻 敏弘 (Tsuji Toshihiro)



現在、私は企業のカスタマーサポート（くすり相談窓口）に従事しています。この仕事を始めて今年で8年目を迎えました。十年ひと昔と言いますが、そろそろ昔話をする年となってきています。国が消費者庁を設置する時代となり、企業はよりいっそう、消費者を意識する時代となってきました。そのような中で、製薬企業の相談窓口で過ごしてきたところを（手前味噌ながら）語りたいと思います。

消費者は商品やサービスを利用する当事者にも関わらず、それらを提供する企業に比べて、得られる情報が少なく、問題が起こった時の交渉力も弱いとされます。というものの諸外国と比べた場合、日本の消費者が特に不利な立場にあったわけではないと思います。それどころか、日本の企業が消費者から信頼や安心を得ることに敏感であったからこそ、世界的に観て非常に信頼性の高い商品やサービスを得られてきたのではないのでしょうか。では情報提供の面ではどうなのでしょう。

今ではほとんどの企業が何らかの「相談窓口」を設置し、消費者からの問い合わせを積極的・消極的に関わらず“受けよう”と門戸を広げる時代となっています。製薬企業において、消費者への門戸を広げるきっかけとなったのは、1995年のPL法施行にさかのぼり、この法施行を前にして、1994年、(独)医薬品医療機器総合機構（当時は医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構、以降：総合機構）が「消費者くすり相談室」を設置するにあたり、各製薬企業に相談窓口の連絡先を照会したことがあげられます。もちろんそれ以前に消費者相談対応部門を設けていた企業もありますが、この時点で多くの企業は、営業部門や学術部門など、各部門が個々に顧客からの相談に対応していたのです。

この問いかけに答えるためには、薬の相談窓口はどこか、ということ、まずは社内的に決めないといけなくなったわけです。答えは少なくとも機構にお知らせすれば良かったわけで、社外に門戸を広げる必要は無く、便宜上、担当部門を決める企業、取り敢えず窓口を一本化する企業など、その対応は様々でした。それでも、くすり

相談窓口が必要であると認識するには十分でした。私の会社はこの時に消費者の窓口として「お客様相談室」を設置しました。

お客様相談室の設置当時、会社としては医薬品部門、入浴剤・トイレタリー部門などをもち、それらの統合窓口であったにもかかわらず、その陣容はせいぜい5名程度（くすり担当3名）です。私が配属された2003年、設置後8年を経過しても何も変わっていませんでした。それもそのはず、当時の問い合わせ件数は全体でも月に1300件程度です。すでに相談内容は全て記録され、データベース化されていたものの記入は手書きでした。また、回答に用いる資料はほとんど紙ベースでした。件数は今ほど多くないとはいえ、相談記録を1枚1枚手書きすることはなかなか厳しいものがあり、1カ月で1本のボールペンを使い切りました。ボールペンは使い切るものだとあらためて気づいたものでした。

その後は、データベースソフトを用いたPCへの直接入力を経て、IT技術の進展や個人情報保護法の施行などを背景に、2007年、ようやく、CRMシステムの導入に至りました。1カ月でボールペンを使い切ることはもうありませんが、FAQや回答資料のほとんどはディスプレイに表示され、今度はVDT症候群に悩まされることとなっています。

OTC（一般用）医薬品を中心とする企業は製品パッケージに問い合わせ先を記載しており、相応に消費者からのアクセスがあります。一方、医療用医薬品をメインとする会社は、自社製品といえどもその製品は医師・薬剤師が取り扱うもの、との観点より、直接、製品パッケージには連絡先を記載していません。それゆえアクセスが少

ないという状況でありましたが、世の中は変化をしていきます。PL法の定着などや安全意識の向上といった消費者の考え方の移り変わりがあります。そしてインターネットの普及による消費者の情報収集力の向上があります。さらに、企業の方も以前より積極的に情報の提供・収集に取り組んでいます。その結果、消費者からのアクセスも増加してきています。それでも、まだまだ製薬企業の窓口の認知度は低く、電話番号案内にかけたり、取り扱い薬局に尋ねたり、と種々苦勞をしながら疑問に答えてもらおうと自ら調べて、アクセスされます。

医療関係者からいただく問い合わせと異なり、消費者からの問い合わせの内容は様々です。自社製品ではなく、他社品や健康食品についての相談もあります。また、医薬品情報の入手だけでなく、療養の指導や服薬指導も期待されます。飲み続けて良いのかどうかとご質問されます。しかしながら、医療用医薬品は医師・薬剤師の管理のもと処方されています。窓口でこれらのご質問にお答えすることはできません。仕方がないので、「どこに聞けば良いか」、「どう聞けば良いか」、といったことをご説明し、ご紹介します。

消費者の方々は相談に慣れていません。そのため何者どのように聞けば良いのかが分からないこともあります。相談対応に慣れた窓口担当者は、経験を生かして粘り強く、かつ繊細に察知する能力が求められます。医薬品を販売する製薬企業の窓口では、消費者に、いかに「安心」を得ていただくかが重要です。安易に相手の方のお話を否定したばかりに電話口で怒鳴られたこともあります。医薬品の消費者からのご相談は切実な内容も多く、まずはよく聴くことと肝に銘じて日々の相談に対応しています。

翻って企業の立場では、入手したい情報があります。消費者がどのように製品について考えているのか、どういった希望があるのか、それにはどのような傾向があるのか、これらは製品やサービスの改良につなげられる可能性があります。また法令に則った安全性情報や品質情報の収集があります。そして、これらの情報を社内で共有し、活用する重要な役割があります。

私の所属するお客様相談窓口では、消費者からの安心を得る、どの相談者にも公平に対応する、などを意識することはもちろんですが、消費者からのアクセス性の向上を目指し、より多くの情報を収集することを考え、2004年よりインターネットホームページからのメール相談受付を開始し、2007年よりフリーダイヤルの導入を開始しました。

その結果、問い合わせの総数は昨年までの5年間で2.4倍となりました。お電話をいただいても話中は増え、相談担当者1人当たりの対応件数もうなぎ上りとなり、顧客満足、従業員満足の追求に迫られ、この間に大阪支店内にサテライト窓口を設置しました。また、お客様相談窓口の人員を11名と倍増しました。今では、医薬品に特化した会社に生まれ変わったにもかかわらず、多い月では4000件を超えるお問い合わせをいただいております。

窓口では、日々、多くの問い合わせを受けています。しかしながら、一般的な製商品、いわゆる消費材とは異なる医薬品は、安全性を求めた法令のシバリも多く、各種センサーで固められた製造ラインは簡単に変更できないなど、情報を集めたものの、なかなかそれを活用するに至りません。

それでも会社全体で収集した情報を共有し、活用できないものかを検討するため、私の会社では2007年に、社長を議長とし、担当役員および職員で構成された「CS会議」を設置しました。社長の発案でしたが、以降、お客様相談部門が事務局として継続的に活動を行っています。

世の中は移り変わりつつあります。医薬品の情報は専門的な用語を含み、その解釈はパソコンのスキル同様に知識を習得した上での読み解きが必要です。とはいえ、消費者は自らの納得のために情報を求めてこられます。行政をはじめ、総合機構や各種の医薬品情報サイトではインターネット上で多くの情報を開示しつつあります。製薬企業はその責任の元において、やはり消費者に分かりやすい情報を開示していく必要があります。それには、一方的な情報の提供ではなく、双方向のコミュニケーションに依った情報提供が必要だと思います。インターネットは有用な情報コミュニケーション・ツールだと思いますが、その内容は玉石混淆であり、アクセスをする者は自らその正確性を判断する必要があります。そして、自ら記載された内容を理解する必要があります。

リアルタイム、かつ双方向コミュニケーションが可能である企業の相談窓口は、消費者と直接対話することで疑問点や不安点などの解消を行っています。企業のみならず、行政ほか各種の団体が設置しているくすり相談窓口は、まだまだ、そしてますます重要性の高まっていく部門であろうと思われます。8年目を迎え、そのような部門に所属する一人として、あらためて研鑽に励んでいきたいと考えています。

会員の声



怪我の功名! ?-筋カトレーニングと慢性頭痛-

ガルデルマ株式会社 薬事・薬制部PMSグループ

小島 美智子 (Kojima Michiko)

ガルデルマ社は、ネスレ（スイス）とロレアルグループ（フランス）の50%：50%のジョイントベンチャーとして1981年に誕生した、皮膚科学専門の医薬品企業です。1996年に日本法人が設立され、現在はニキビ治療のための医薬品を製造販売しております。この夏、「ニキビは皮膚科へ!」というナース姿の柳原可奈子さんが登場された弊社のCMや電車の広告をご覧になった方もいらっしゃるかと思います。ニキビは顔に痕が残ることがあるなど、患者さまのQOLに大きな影響を及ぼす疾患です。今後とも、ニキビを始め皮膚疾患の治療に貢献できるよう努めていきます。

私は医薬品の安全管理業務と製造販売後調査等業務を全般的に担当しています。弊社が製造販売している医薬品はフランスで製造されていますが、日本語の添付文書もフランスで印刷しています。当初、フランスから送られてきた添付文書のサンプルを見て驚きました。通常、日本での文字は黒か紺ですが、「眼にやさしくない」ということでグレー色に、そして、禁忌の赤枠もおしゃれな色?に変えられていたからです。色に対する感性の違いでしょうか。彼らに言わせれば、日本の色彩感覚はナンセンスということになるのかもしれませんが。説明してようやく日本に合う添付文書が出来上がった時は感激しました。

日々の業務において、情報量の豊富なJAPIC Daily mailはもちろんですが、毎週のJAPIC-Qサービスの検索結果をしっかりと確認しています。“もし、これらのシステムがなかったら、我々の業務はさぞかし大変なことになる”と思うこともしばしばです。おかげさまでとても助かっています。また、薬事担当は医薬品集や医薬品類似名称検索システムを活用して、当部門ではJAPICのサービスは身近で欠かせない存在となっております。また、弊社の経理手続きの関係でJAPICの経理ご

担当の方へ問い合わせをさせていただくことがあります。毎々、懇切丁寧にご対応いただいております、大変感謝しております。

以前、あの情熱的なアルゼンチンタンゴダンスに熱中し、無謀な練習を重ねたために膝を故障して（半月板損傷）、踊ることができなくなりました。また踊りたいという気持ちがあり、昨年、思い切ってリハビリとしての筋カトレーニングを始めました。とりえず膝を守るための筋肉を強化できればよいと考えていましたが、ご指導いただいた東京慈恵医大病院ペインクリニックの大夫先生が他の部分の強化もバランスよく取り込んだ特製メニュー（筋カトレーニング&分子整合栄養医学に基づいた栄養療法（食事制限ではありません））をアレンジしてくださいました。私は立ち上がりが遅く、この療法を始めてから2、3カ月は身体がピンと来ない感じでした。しかし、そこで諦めては先がありませんし、何よりも10代の頃から悩まされていた慢性頭痛がおどろくほど改善して来ましたので、楽しく続けることができている。まさか、この根強い頭痛がよくなるとは考えもしませんでした。こういうのを“怪我の功名”というのでしょうか!? それまでは、1カ月間のうち20日位は頭痛がありましたが、最近3カ月間において僅か4日でして、頭痛でお悩みの方にはぜひお試しください。先生にとっても感謝しています。背筋も徐々に付いて来たようだし、本場アルゼンチンでタンゴを踊ることを目標として続けて行きたいと考えています。ご多忙な方がたくさんいらっしゃると思いますが、心身を壊しては元も子もありませんので、ストレスを上手に解消して健康を保っていただきたいです。自分に合った方法で身体を動かし、地道に続けることによって、身体だけではなく発想もより健全になることを期待しています。

くすりの散歩道

NO.41

情報を伝える

第一三共株式会社 信頼性保証本部薬制部長
JAPIC薬事研究会企画委員 会田 保俊 (Aida Yasutoshi)

先日、PTP包装シートの誤飲に関して厚生労働省から都道府県に通知が発出されました。通知名は、「医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼」。国、医療関係者、医薬品企業各々の努力にもかかわらずPTP包装シートの誤飲が毎年10万件発生し続けているとの国民生活センターの報告を受けて、改めて関係者に対して注意喚起を行ったものです。PTP包装シートの誤飲は一昔前に解決して現在は皆無とっていましたので、意外な通知でした。

PTPのミシン目は使用者のことを慮って付けるようにしたものと思いますが、誤飲の発生により、改善すべき対象となってしまいました。結果、1996年3月の業界団体の自主申し合わせにより、ミシン目は横又は縦の一方のみとなり、PTP包装の裏面には薬の取り出し方を記載し、添付文書の「適用上の注意」にはPTP誤飲の危険性を記載することとなりました。しかし、現実にはハサミを使って1つずつ切り離してしまい、挙句には誤飲してしまう患者さんが後を絶たないということです。医薬品企業はPTP包装を1つずつバラバラにしないようにミシン目を改善したのですが、その意図がその患者さんには伝わっていないわけです。また、関係者はPTP包装シートの誤飲防止のためにいろいろな情報を作成し、提供してきたはずですが、誤飲者をゼロにすることはできていません。情報を必要とする相手に確実に伝えるということがいかに難しいかということだと思います。

今回の通知では、都道府県衛生主管部(局)長に管下の医療機関及び薬局へ留意事項を周知するよう依頼しています。まず、都道府県による周知徹底対策を頼りにしているように思われます。

また、この通知の発出日に、医薬品医療機器総合機構の情報配信サービスから登録者に対して通知の発出を伝えるメールが配信されていますが、肝心の通知を見るためにはリンク先をクリックし、次の画

面で通知を探し、そしてもう一度クリックする必要があります。重要なメールですので、メールの中か、次の画面で注意喚起の内容を知りたいところです。

一方、同サイトの「一般の皆様向け」のページには、誤飲に関する情報は残念ながら掲載されていませんでした。掲載場所として最適だったかもしれません。厚生労働省のウェブサイトでは、「医薬品等安全性関連情報の重要なお知らせ」として、都道府県へ通知したことを「報道関係者各位」に伝えていました。ホームページを利用して伝える相手は、「国民」。薬剤を服用する患者さんや患者さんの周囲の人たちではないでしょうか。厚生労働省には、直接、国民に語りかけて情報提供するような仕組みも検討していただきたいものです。

また、患者さんへの注意喚起に関してはテレビCMが有用かもしれません。医薬品企業には自社の知名度を高めるCM競争でなく、患者さんのためになるCM競争をしてほしいと思います。

本稿で取り上げたPTP誤飲防止に係る情報提供は一例ですが、今後、医薬品に関する情報は量も増え、タイムリーに正しく伝えることの重要性は増していくものと思われます。国民に対する情報提供も考えなければならなくなっているような気がします。いずれにしても重要な情報を必要とする人が確実に認識・理解できるように、当局も企業も新たな視点で取り組むべき時期にきているのではないのでしょうか。



外国政府等の医薬品・医療機器等の 安全性に関する規制措置情報より – (抜粋)

2010年9月1日～9月30日分のJAPIC WEEKLY NEWS (No.270-274)の記事から抜粋

■米FDA

- AngioScoreのバルーンカテーテルAngioSculpt [EX] PTCA Scoring Balloon Catheter: カテーテルが分離するリスクによる回収 (Class I)
<<http://www.fda.gov/Safety/MedWatch/default.htm>>
- Gadoliniumベースの造影剤: 表示変更 (Class Labeling Change); 腎性全身性線維症リスクについて
<<http://www.fda.gov/Safety/MedWatch/default.htm>>
- 組換え2価ヒトパピローマウイルスワクチンCervarix: 処方情報の有害反応、市販後の臨床経験の項にリンパ節症を追加
<<http://www.fda.gov/BiologicsBloodVaccines/Vaccines/ApprovedProducts/ucm225622.htm>>
- ASBMRの報告に対する米FDAの声明: Bisphosphonatesの長期使用による特定の種類の大腿骨骨折リスク増加の可能性について
<<http://www.fda.gov/Drugs/DrugSafety/ucm225681.htm>>
- Valcyte (valganciclovir hydrochloride): 小児患者における過量投与の可能性に関し表示改訂
<<http://www.fda.gov/Safety/MedWatch/default.htm>>
- Actos (pioglitazone): 膀胱癌リスクの増加の可能性について
<<http://www.fda.gov/Safety/MedWatch/SafetyInformation/SafetyAlertsforHumanMedicalProducts/ucm226257.htm>>
- Octagam (Immune Globulin Intravenous (human)) 5% Liquid Preparationの市場からの撤退-血栓塞栓性イベントリスクに関する更新情報
<<http://www.fda.gov/Safety/MedWatch/SafetyInformation/SafetyAlertsforHumanMedicalProducts/ucm223968.htm>>

■Health Canada

- Hoffmann-La Roche Ltd.のActemra(tocilizumab); 致死的アナフィラキシーの恐れ
<http://www.hc-sc.gc.ca/dhp-mps/alt_formats/pdf/medeff/advisories-avis/proff/2010/actemra_hpc-cps-eng.pdf>
- Health Canada、ドロップサイドクリブ (幼児用寝台) の禁止案に関するPublic Consultationを開始
<http://www.hc-sc.gc.ca/ahc-asc/media/nr-cp/_2010/2010_161-eng.php>

■英MHRA

- Drug Safety Update (Vol. 4, Issue 2, 2010年9月号): dexrazoxane; 血液悪性腫瘍の小児における二次性悪性腫瘍リスクの増加など
<<http://www.mhra.gov.uk/Publications/Safetyguidance/DrugSafetyUpdate/index.htm>>
- 静注用Octagam (Immunoglobulin 5%、10%) の販売承認の差し止め (血栓塞栓性イベントにより)
<<http://www.mhra.gov.uk/Publications/Safetywarnings/Drugalerts/index.htm>>

■EU・EMA

- Gadolinium含有造影剤に関するArticle 31 referralsについて: NSFリスクを最小化するため、多数の対策を処方情報に導入することが必要であると結論づけたことについて
<http://www.ema.europa.eu/ema/index.jsp?curl=/pages/home/Home_Page.jsp>
- パンデミックインフルエンザワクチン: 承認後における安全性および有効性のモニタリングについて
<http://www.ema.europa.eu/ema/index.jsp?curl=/pages/home/Home_Page.jsp>
- European Medicines Agency、全EU加盟国におけるOctagamの製造販売承認停止を勧告
<http://www.ema.europa.eu/docs/en_GB/document_library/Press_release/2010/09/WC500097037.pdf>
- European Medicines Agency・CHMPの9月会合 (2010年9月20日-23日開催) の記者発表: rosiglitazone含有医薬品の製造販売承認停止の勧告など
<http://www.ema.europa.eu/docs/en_GB/document_library/Press_release/2010/09/WC500097046.pdf>

■豪TGA

- 静注用Octagam (immunoglobulin溶液) の自主回収: 血栓塞栓性イベント増加の安全性懸念のため
<<http://www.tga.gov.au/alerts/medicines/octagam.htm>>

■ニュージーランドMedsafe

- Prescriber Update (Vol.31 No.3) 2010年9月号: 妊娠期間中の抗うつ薬 (SSRI、SNRI、三環系抗うつ薬) 使用; 先天性奇形、早産、新生児薬物離脱症候群リスクなどについてなど
<http://www.medsafe.govt.nz/profs/PUArticles/PDF/Prescriber%20Update_Sept2010.pdf>

JAPIC事業部門 医薬文献情報 (海外) 担当

記事詳細およびその他の記事については、JAPIC Daily Mail (有料) もしくはJAPIC WEEKLY NEWS (無料) のサービスをご利用ください (JAPICホームページのサービス紹介: <<http://www.japic.or.jp/service/>> 参照)。JAPIC WEEKLY NEWSサービス提供を御希望の医療機関・大学の方は、事務局業務・渉外担当 (TEL 0120-181-276) までご連絡ください。

【新着資料案内 平成22年9月3日～平成22年10月8日受け入れ】

図書館で受け入れた書籍をご紹介します。この情報は附属図書館の蔵書検索 (<http://www.libblabo.jp/japic/home32.stm>) の図書新着案内でもご覧頂けます。これらの書籍をご購入される場合は、直接出版社へお問い合わせください。閲覧をご希望の場合は、JAPIC附属図書館 (TEL 03-5466-1827) までお越し下さい。

〈配列は書名のアルファベット順〉

書名	著編者	出版者	出版年月
2010年版 保険調剤の手引き	(社) 茨城県薬剤師会	(社) 茨城県薬剤師会	2006年4月
2011年版 化学工業会社録	化学工業日報社出版編集グループ	化学工業日報社	2010年9月
2011/2012 科学機器総覧 (第22版)	東京科学機器協会 編	東京科学機器協会	2010年8月
British National Formulary No.60	John Martin ed.	BMJ Publishing Group	2010年9月
患者さんと家族のための慢性膵炎ガイドブック	(財) 日本消化器病学会 編	(財) 日本消化器病学会	2010年10月
患者さんと家族のための消化性潰瘍ガイドブック	(財) 日本消化器病学会 編	(財) 日本消化器病学会	2010年10月
添付文書記載病名集 Ver.3.0 (2010年8月版)	村上貴久 (代表)	(財) 日本医薬情報センター	2010年9月

情報提供一覧

【平成22年10月1日～10月31日提供】

出版物がお手許に届いていない場合、宛先変更の場合は当センター事務局 業務・渉外担当 (TEL 03-5466-1812) までお知らせ下さい。

情報提供一覧	発行日等	JAPIC作成の医薬品情報データベース	更新日
〈出版物・CD-ROM等〉		〈iyakuSearch〉 Free	http://database.japic.or.jp/
1. [JAPIC Pharma Report-海外医薬情報]	10月1日	1. 医薬文献情報	月 1 回
2. [Regulations View Web版] No.200-201	10月15日・29日	2. 学会演題情報	月 1 回
3. [添付文書入手一覧] 2010年10月分 (HP定期更新情報掲載)	10月29日	3. 医療用医薬品添付文書情報	月 2 回
4. [JAPIC NEWS] No.319 11月号	10月29日	4. 一般用医薬品添付文書情報	月 1 回
5. [JAPIC医療用医薬品集2011] 更新情報 2010年10月版	10月29日	5. 臨床試験情報	随 時
〈医薬品安全性情報・感染症情報・速報サービス等〉 (FAX、郵送、電子メール等で提供)		6. 日本の新薬	随 時
1. [JAPIC Pharma Report海外医薬情報速報] No.754-757 (旧: 医薬関連情報速報FAXサービス)	毎 週	7. 学会開催情報	月 2 回
2. [医薬文献・学会情報速報サービス (JAPIC-Qサービス)]	毎 週	8. 医薬品類似名称検索	随 時
3. [JAPIC-Q Plusサービス]	毎月第一水曜日	9. 効能効果の対応標準病名	月 1 回
4. [外国政府等の医薬品・医療用具の安全性に関する措置情報サービス (JAPIC Daily Mail)] No.2286-2305	毎 日	〈iyakuSearchPlus〉	http://database.japic.or.jp/nw/index
5. JAPIC Weekly News No.274-277	毎週木曜日	1. 医薬文献情報プラス	月 1 回
6. [感染症情報 (JAPIC Daily Mail Plus)] No.361-364	毎週月曜日	2. 学会演題情報プラス	月 1 回
7. [PubMed代行検索サービス]	毎月第一・三水曜日	3. JAPIC Daily Mail DB	毎 日
8. [JAPIC医療用医薬品集2011] 更新情報Mail 2010年9月版	毎月10日	4. Regulations View DB (要:ID/PW)	月 2 回
		外部機関から提供しているJAPICデータベース	
		〈JIP e-infoStreamから提供〉	https://e-infostream.com/
		〈JST JDream II から提供〉	http://pr.jst.go.jp/jdream2/

添付文書記載病名集

医薬品の効能効果と対応標準病名

Ver.3.0 (2010年8月版)

2010年9月発刊



- 対応標準病名を更に充実させました!!
- 2011年のレセプトのオンライン化への準備はお済みですか? 薬に対応した標準病名が本書ですぐにわかります!!
- 医療用医薬品14,000品目(漢方製剤を除く)の効能効果に対応する約13,000標準病名を掲載!
- オンライン請求のレセプト点検を支援!
- これまでにない画期的な実践対応書!

商品名(先発品)を五十音順に掲載し、「後発品」「薬価」も全て掲載。さらに「用法用量」「警告」「禁忌」「原則禁忌」「併用禁忌」も掲載。さらに、後発品も加え添付文書と薬価基準の必須情報が全て盛り込まれており、適切な医薬品の選択が可能。

医薬品の「効能効果」(適応症)をICD-10の標準病名に対応させ、さらに臨床上使用される詳細な病名に対応。

その上さらに、◎効能効果に一致する標準病名 ○妥当と判断した標準病名 △妥当性に判断を要する標準病名に分類!

「適応外使用可」項目を掲載

編集・発行 (財)日本医薬情報センター(JAPIC)
発売 丸善 出版事業部(TEL:03-6367-6038)

B5判
ISBN:978-4-903449-94-4 **7,770**円(税込)
お申込先 ☎ TEL 0120-181-276(JAPIC)

上記書籍の他、電子カルテやオーダーリングシステムに搭載可能なJAPIC添付文書関連データベース(添付文書データ及び病名データ)の販売も行っております。データの購入希望もしくはお問い合わせはJAPIC (TEL 0120-181-276) まで。

Garden ガーデン

このコーナーは薬用植物や身近な植物についてのヒトクチメモです。リフレッシュにどうぞ!!

ぴらかんさす

関東では10月中旬から色付き始める。燃えるような赤となる。バラ科だからか?鋭いとげがある。気安く手をだすとチクリとやられるから気をつけた方が良い。写真は近くの公園にある株で、春の花はさほど目立たないが、秋になると派手で目を引く。橙色の実をつけるのもある。(jo)



JAPICホームページより
<http://www.japic.or.jp/>

HOME

サービスの紹介

ガーデン

Topページ右下部の「アイコン」からも閲覧できます。